

大仙市SDGs取組宣言プロジェクト 募集要領

1. 目的

市民や企業、団体の皆さんからSDGsに関する具体的な取組を宣言していただき、市のホームページなどを通じて広く紹介することで取組を「見える化」し、その達成に向けた市全体の機運を高めながら、より多くの方に理解を深めていただき、積極的に行動に移していただくことを目的とします。

2. 募集内容

SDGsに関する取組で「現在取り組んでいること」と「これから取り組むこと」。

3. 部門・応募資格

(1) 個人部門

大仙市内に在住、または通勤・通学している方

(2) 団体部門

大仙市内に所在している企業、団体

4. 応募期限

令和5年9月30日（土）

5. 応募方法

(1) インターネット（電子申請システム）による応募

次のURLまたは二次元バーコードからご応募ください。

URL：<https://apply.e-tumo.jp/city-daisen-akita-u/offer/detail?tempSeq=4532>

二次元バーコード：



(2) 応募用紙による応募

応募用紙に次の「6. 応募事項」をご記入のうえ、「7. 応募先」まで持参、郵送、FAX、電子メールにてご応募ください。

応募用紙は、総合政策課、各支所市民サービス課に用意しているほか、市のホームページからダウンロードすることもできます。

※可能な限り、「(1) インターネット（電子申請システム）による応募」にご協力をお願いします。

6. 応募事項

(1) 個人部門

①SDGsに関する取組で「現在取り組んでいること」

②SDGsに関する取組で「これから取り組むこと」(必須)

※①、②はどちらも関連するSDGsの目標を選択してください。(最大3つまで)

※②は必ずご記入ください。

③氏名、性別、年齢、郵便番号、住所、電話番号、職業(学生の場合は学校名と学年)

※①、②は公表し、③は非公表とします。

(2) 団体部門

①「(1) 個人部門」の①、②と同様

②企業・団体名、代表者役職・氏名、担当者役職・氏名、郵便番号、住所、電話番号、メールアドレス、業種

※①及び②の企業・団体名は公表し、その他の事項は非公表とします。

7. 応募先

大仙市企画部総合政策課

〒014-8601 大仙市大曲花園町1番1号

電話 0187-63-1111

FAX 0187-63-1119

E-mail sougou@city.daisen.lg.jp

8. 景品及び発表

(1) 選考方法

個人部門はご応募いただいた方の中から抽選により決定し、団体部門はご応募いただいた全ての企業・団体を対象とします。

①個人部門 30点(図書カード 1,000円分)

②団体部門 間伐材を使用した木製の「SDGs取組宣言証」

(2) 発表

個人部門における当選者の発表は、景品の発送をもって代えさせていただきます。

9. SDGs取組宣言書

SDGsに関する取組を記載し、宣言していただくための「SDGs取組宣言書」(様式)を市のホームページに掲載しています。皆さんの決意表明や企業等のPRなどにご活用ください。

10. 注意事項

- (1) 応募数に制限はありませんが、複数ご応募いただいた場合でも、景品の対象は1人または1企業・団体として取り扱います。
- (2) 市内に複数の事業所（支店・営業所・工場等）がある場合は、基本的には本社で一括してご応募ください。
- (3) ご応募いただいた取組内容は、普及啓発などの取組で活用させていただきます。また、必要に応じて修正を加える場合があります。
- (4) 取組内容が次のいずれかに該当する場合は、不適切とみなし、景品及び公表の対象とはしません。
 - ・SDGsに関係のないもの
 - ・第三者の権利（個人情報・著作権など）を侵害する内容が含まれるもの
 - ・法令等に違反するもの、またはそのおそれのあるもの
 - ・公序良俗に反するもの、またはそのおそれのあるもの
 - ・人権侵害となるもの、またはそのおそれのあるもの
 - ・政治性のあるもの
 - ・宗教性のあるもの
 - ・社会問題についての主義主張
 - ・当該内容を市が推奨しているかのような誤解を与えるおそれのあるもの
 - ・公衆に不快の念または危害を与えるもの
 - ・青少年保護及び公正な競争の観点から適切でないもの
 - ・消費者の利益の確保及び公正な競争の観点から適切でないもの
 - ・上記に掲げるもののほか、公表する内容として妥当でないと認められるもの
- (5) 応募者の個人情報は、許可なく第三者に開示、提供はしません。また、目的外には使用しません。